RoHS（有害物質の除去）法規制へのレクロイ・コーポレーションの取組み

レクロイ・コーポレーション（以下「レクロイ」と略す。）は、RoHS（有害物質の除去）法規制に対して、以下の取組みを実施しています。

欧州 RoHS

レクロイは、電子機器の含有有害物質の削減または除去を目的とする欧州 RoHS 指令（Removal of Hazardous Substances：有害物質の除去）の重要性を認識しております。レクロイ製品は、欧州 RoHS 規制のカテゴリ 9(監視および制御機器)に分類されているため、RoHS 要求事項の適用対象外となっています。この措置は、2016 年またはその先も延長の可能性があり、現在検討中であると示唆されています。

現時点で、弊社製品は EU の RoHS 要求事項の適用対象外となっておりますが、弊社では、社内方針に基づき、新規設計品については可能な限り RoHS 適合部品を使用しております。安全部品を選択することは、弊社の設計プロセスにおける重要なステップであり、性能、品質、信頼性、環境コンプライアンスなど、さまざまな要素を慎重に考慮するよう努めております。近年、RoHS 適合部品の数は急激に増え、弊社でも新規設計品にそうした部品をより多く使用することが可能になっています。そこで、弊社では「RoHS 適合製品の製造」という目標を実現すべく、RoHS 指令への移行計画を策定しました。

弊社は、お客様の期待に 100%応える、または上回るような世界水準の製品のみを設計・製造するよう努めております。最近では、一部のお客様から RoHS 指令に関するお問い合わせもいただいており、この分野への関心の高まりの表れと受け止めております。 EU の RoHS 規制は、多くの企業において、RoHS 適合を目指す大きなきっかけとなっています。また、この規制は、長期信頼性に関する配慮や懸念を重視しており、一部のレクロイ製品も該当するカテゴリ 9 は、現時点では適用除外となっています。弊社では、お客様が製品に求める高性能・高信頼性を損なうことなく、かつ着実に RoHS 指令への適合を目指すこの移行計画を、妥当な取り組みと考えております。

弊社は、製品を販売する各国における環境規制の監視を継続し、あらゆる規制要求事項に確実に適合するべく、必要な活動を実施してまいります。

なお、当リンク（注 1）では、弊社の RoHS 指令対応方針に関する重要な変更や展開について、随時掲載する予定です。

中国版 RoHS

レクロイ製品は、2007 年 3 月 1 日に施行された中国版 RoHS 要求事項に完全に適合しています。

弊社製品に該当する中国版 RoHS 要求事項は、下記のとおりです。

- 適切な EFUP（環境保護使用期限）ラベルの貼付
- 梱包材へのラベル表示による適切なリサイクル
- 製品の取扱説明書等における詳細な RoHS 適合情報の提供

弊社では、レクロイ製品に関する RoHS 適合情報の特定に、慎重に取り組んでおります。特に、リサイクル目的における梱包材へのラベル表示については、中国版 RoHS によって義務付けられる要件を上回る対応を行っております。

弊社は、我々の製品を販売し、当社の製品は、すべての規制要件に準拠していることを確保するために必要な行動を取ることを各国の新たな環境規制を監視し続けています。

（注 1）

この文書は、LeCroy Corporation の Web サイトに掲載されている、EU RoHS 及び China RoHS の翻訳版で、レクロイ・ジャパン株式会社が作成しました。原典は下記 URL です。

http://www.lecroy.com/support/rohs.aspx?capid=106&mid=535

2012 年 5 月 7 日

レクロイ・ジャパン株式会社